

(案)
仕様書

1 業務名

障がい者更生相談所デジタルカラー複合機保守業務

2 業務内容

保健福祉局障がい保健福祉部障がい者更生相談所事務室内に設置するデジタルカラー複合機について、下記4(1)の機種メーカーが提供する次の保守サービス（パフォーマンス）を行うものとする。

- 技術者を派遣し、保守対象機器を安定した状態で使用できるよう定期点検（調整）を行うとともに、故障時の復旧対応を行うこと。
- 印刷用紙及びステープラ針を除く一切の消耗品について、受託者の負担において用意し、障がい者更生相談所の求めに応じて交換又は補充する。

3 保守（訪問）対応時間

月曜日～金曜日（土日祝日及び年末年始を除く） 9：00～17：00

ただし、やむを得ない事情により上記以外の時間帯に作業を行う場合は、委託者と受託者との協議のうえ行うものとする。

4 保守対象機器及び設置場所

(1) 保守対象機器

【機種名】	【機器構成】
富士フイルムビジネスイノベーション デジタルカラー複合機 Apeos C5570 (Model-PFS) 1式	① カラーコピー本体
	② フィニッシャーA2
	③ スキャン機能
	④ ファックス機能
	⑤ ダイレクトファックス機能
	⑥ インターネットファックス機能
	⑦ 自動両面原稿送り装置B2-PC

(2) 設置場所

札幌市西区二十四軒2条6丁目1-1 札幌市身体障害者福祉センター内
札幌市障がい者更生相談所事務室

5 履行期間

令和8年（2026年）4月1日～令和9年（2027年）3月31日

6 想定印刷枚数

1か月あたりの想定印刷枚数は次のとおりとする。ただし、この想定印刷枚数は令和7年4月から12月期の印刷枚数から算出したものであり、上記5の履行期間における毎月の印刷枚数を保証するものではない。

区 分	想 定 印 刷 枚 数
白黒モード	15,000枚/月
フルカラーモード	1,400枚/月

7 留意事項

- (1) 毎月の業務完了後、速やかに業務完了届を提出すること。
- (2) 不具合が生じた場合の復旧対応、印刷用紙及びステープラ針を除く一切の消耗品の交換又は補充については、委託者の依頼に基づき、即日を基本として速やかに対応すること。ただし、やむを得ないと委託者が認めた場合についてはこの限りではない。
- (3) 当該保守業務の履行にあたり、技術上の関係から一般的にメーカー（保守を担当するメーカーの関連会社を含む。）が対応する部分については、当該会社への再委託を認める。この場合において、受注者は契約締結後再委託先を申し出ること。

8 保守対象機器の物品の設置場所及び検査場所等

札幌市西区二十四軒2条6丁目1番1号

札幌市保健福祉局障がい保健福祉部障がい者更生相談所

担当：山本（電話 641-8852）